

全建事発第 040 号
令和 7 年 6 月 30 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔 公 印 省 略 〕

資本性借入金に係る経営事項審査の事務取扱いについて

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 4 月 1 日付全建事発第 004 号にて事務取扱方針をお伝えいたしました標記につきまして、令和 7 年 7 月 1 日以降の申請を別添 1 のとおり取り扱う旨、国土交通省より通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【添付資料】

- 別添 1 国土交通省通知文
- 別添 2 資本性借入金に係る経営事項審査の事務取扱い概要
- 別添 3 「資本性借入金」該当証明書様式

【担当】 事業部 三浦
TEL : 03-3551-9396
FAX : 03-3555-3218
E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp